

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和六年一月九日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年七月三十一日奈良県指令建第一一二―二九号

令和五年十二月二十日奈良県指令建第一一二―二九―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年十二月二十六日建第一〇二四一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年十二月二十六日建第五八七五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市北道穂一三四番三及び一三五番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市磯壁六丁目六〇七番地一

株式会社ウエブリーディング 代表取締役 前田千幸

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市北道穂一三四番三の一部

下水道 葛城市北道穂一三四番三の一部

水路 葛城市北道穂一三四番三の一部